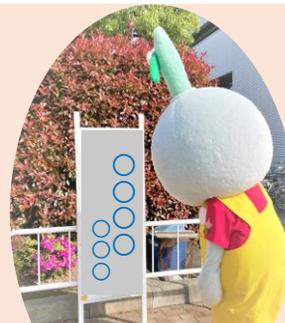


【 令和7年度吹田市景観まちづくり活動補助金の募集 】

市民主体の景観まちづくり活動 の経費を補助します!!

まちなみの課題について、住民のみんなと意見交換したいなあ…

景観に関するルールをつくりたいなあ…



商店主で集まって看板のルールを考えたいなあ…

商店街のみんなですべて統一感のあるきれいな看板に更新したいなあ…

!! 募集（応募受付）期間 !!

令和7年(2025年)4月1日(火)から
同年5月9日(金)まで



地域の人と一緒に、まちに花や緑を増やして景観をよくしたいなあ…

地域のいい景観を知ってもらうためのイベントをやりたいなあ…



補助対象事業：景観まちづくりに関する市民の意識の向上につながる活動で令和7年度(2025年度)の事業が対象です。

補助金額：補助対象経費の2分の1以内で、10万円を限度とします。

(例)会議室使用料・チラシ等紙代・専門家への謝礼・視察の交通費など

応募できる団体：①市内で活動する市民10人以上で組織される団体 又は

②市内で景観協定を締結しようとしている、

当該土地所有者等3人以上を構成員とする団体

気軽に
問い合わせね



~~~~~ 手続の流れ ~~~~~



事業内容や書類作成の事前相談を必ず行ってください。

景観アドバイザーの助言や審議会での意見聴取のうえ、報告書の内容を審査し交付額を確定

事業期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

【問い合わせ】

吹田市 都市計画部 都市計画室  
(景観担当) 本庁 低層棟2階

Tel 06-6384-1968 (直通)

Fax 06-6368-9901

E-mail [tokei-keikan@city.suita.osaka.jp](mailto:tokei-keikan@city.suita.osaka.jp)

詳細は吹田市の  
ホームページへ

吹田 景観 補助金

検索

